

安全に冬を過ごすために
雪国米沢に住む人へ

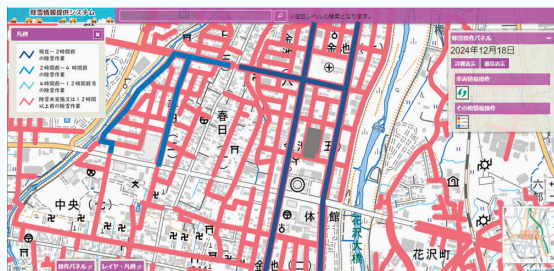
除雪ガイド

問合せ／土木課雪対策担当

除雪車運行管理システム

冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、昨年度から除雪車運行管理システムを導入しました。このシステムでは、市が委託する除雪業者の車両に搭載したGPS端末の情報をもとに、どの道路で除雪作業が行われたかをパソコンやスマートフォンから確認できます。右の二次元コード（<https://yonezawa.jyosetsu.jp/>）からご覧ください。※12月1日（月）から公開する予定です。

また、今年度からは郊外を中心に積雪深センサーを設置し、地域ごとの積雪量を自動で計測します。今後は除雪車運行管理システムの地図サイト上で積雪情報を公開することで、市民の皆さんが身近な地域の積雪状況をより分かりやすく確認できるようになります。



※除雪が完了した路線は30分後に着色（青色など）されます。

※除雪車に搭載したGPS機器の不具合などにより、実際の除雪作業の完了状況と異なる場合があります。



除雪車運行管理システム



除雪作業完了時間

通勤通学に影響が出ないように
午前7時までに完了します。

除雪出動基準

朝までの降雪量が**10cm以上**と予想
されるとき（3月以降は**15cm以上**）

※地域により雪の降り方が異なりますが、早朝除雪の出動時間は、基本的に2時30分からとします。
※大雪が予想される場合などは、出動時間が早まることもあります。

流雪溝を使用する時は

- ☐ 下流であふれている場合は投雪をしないでください。
 - ☐ 投雪後は雪を踏んで固めないでください。
 - ☐ 重機による投雪はしないでください。
 - ☐ 屋根に積もった雪を直接水路に投げ入れないでください。
 - ☐ 鉄筋製の網は外さず、開閉式の鉄製網蓋を利用した後は、必ず蓋を閉めてください。開けたままにしたことが原因で蓋が破損した場合には、個人に蓋の修理費が発生することがあります。
- ※蓋が開いている現場を確認した場合は、道路パトロールで蓋を閉めますので、ご了承ください。

スムーズな除雪にご協力ください

- ☐ 除排雪を効率的に行うため、雪押場の提供にご協力ください。
- ☐ 作業中の除雪車には、絶対に近づかないでください。
- ☐ 屋根や屋敷内の雪を道路に出さないでください。
- ☐ 庭木などの枝や雪囲いが道路にはみ出さないようにしてください。
- ☐ 路上に駐車やはみ出し、自転車・バイクなどの放置をしないでください。
- ☐ 建物や堀など破損の恐れがある場所には、ポールなどの目印になるものを付けてください。
- ☐ 空き家などの使用していない建物は、除雪作業の支障にならないよう、所有者が雪の処理をしてください。

米沢市指定雪捨て場 ※異常気象時の雪捨て場の開設については、市ホームページなどでお知らせします。

利用期間	利用時間	場所	業者名
12/15 (月) ～ 3/15 (日)	8 時 30 分～ 19 時	鬼面川橋下流西側（左岸）六郷町西藤泉地内	(株)横山興業
		市営陸上競技場北最上川東側（右岸）通町地内	(株)情野建設工業
		松ヶ根橋下流西側（左岸）広幡町成島地内	(株)菊地組
		米沢クリーンセンター南最上川西側（左岸）花沢地内	置賜建設(株)
12/15 (月) ～ 2/28 (土)		鬼面川橋上流西側（左岸）広幡町成島地内	白井建設工業(株)
		羽黒川橋下流東側（右岸）大字川井地内	山形陸上運送(株)
		花沢大橋下流西側（左岸）花沢地内	(有)丸光建設工業
		芳泉町大橋下流西側（左岸）芳泉町地内	(株)仁科工務店

お願い

大型施設などの民間排雪に伴い、19時以降に雪捨て場を利用する場合は、土木課まで事前にご連絡ください。



雪による災害を防止しましょう！

問合せ／防災危機管理課地域防災担当



- ハシゴは**しっかり固定**し、**ヘルメット**と**命綱**を着用し、携帯電話を持って**2人以上**で作業して転落防止
 - 早めに屋根の雪を下ろして倒壊防止
 - 落雪の危険があるので雪庇に近づかない。
 - 路上駐車、はみ出し駐車をしない。
 - 除雪機の雪詰まりなどの処理をするときは、**必ずエンジン**を切る。
 - 灯油を入れるときは**目を離さない**。
 - 水路・流雪溝へ雪を入れすぎない、雪を踏みつけない。蓋があれば使用後はすぐに閉め、作業中は目印（バリケード）を設置する。
 - 発作や疲労による事故につながるので、無理な除雪はしない。
- ※火災の消火活動が迅速に行えるよう、消防署員・消防団員も行っていきますが、地域で消火栓や防火貯水槽の除雪にご協力ください。

冬期間の避難方法

問合せ／防災危機管理課地域防災担当

冬期間は指定避難所駐車場の一部が雪押場となり、駐車できる台数が制限されますので、可能な限り徒歩での避難を心掛けてください。また、避難の際は防寒着や着替え、暖のとれるもの（カイロや湯たんぽ）をお持ちください。

冬期間のごみ収集所の管理

問合せ／環境課廃棄物対策担当

冬は積雪により、出されたごみが雪の下に埋もれてしまったり、ごみ収集所に近づけなくなったりする恐れがあります。降雪時にはごみ収集所の小まめな除雪をお願いします。また、大雪によるごみ収集所の損壊や倒壊にもご注意ください。ごみの収集を円滑に行うため、地域の皆様のご協力をお願いします。

冬期間の空き家の管理

問合せ／建築住宅課空き家対策担当

冬は積雪により、家屋が倒壊したり、屋根からの落雪で隣家に被害を及ぼしたりする可能性があります。令和6年度は大雪であったため、積雪による空き家の倒壊や落雪による道路の通行止めなどが多く発生しました。

空き家は個人資産であるため、所有者や管理者が適正に管理しなければなりません。空き家が原因で被害が発生してしまうと、所有者や管理者が管理責任を問われ、損害賠償請求をされるなどの可能性があります。冬期間においては雪下ろしを実施するなどの管理をお願いします。

なお、大雪になると雪下ろし業者への依頼が集中し、すぐに実施できない場合がありますので、業者への依頼は早めをお願いします。業者については、市ホームページに米沢商工会議所建設部会作成の「雪下ろし等対応事業者リスト」を掲載していますので、ぜひご利用ください。



雪下ろし等対応事業者リスト

雪に関する相談窓口

●生活全般の雪に関して

相談内容	問合せ先	電話番号
市民バス	地域振興課	22-5111
ひとり親家庭の雪下ろし	こども家庭課	27-7550
高齢者世帯などの除雪・雪下ろし	高齢福祉課	22-5111
農業被害	農業振興課	22-5111
空き家	建築住宅課	22-5111
水道	上下水道部	22-4511
水路など の溢水	平日 8時30分～17時	土木課 22-5111
	平日夜間・休日	消防署 23-3108 消防指令センター 23-6650

●道路の雪に関して

相談内容	問合せ先	電話番号
東北中央道	国土交通省 東北中央道維持出張所	024-555-6554
国道13号	国土交通省 米沢国道維持出張所	37-5300
国道121、287号、 県道	置賜総合支庁建設部 道路計画課	26-6080
市道	土木課	22-5111